

令和3年第5回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和3年5月25日（火）

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前 9時50分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名（17名）

1番 高橋 聡

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 智幸

4番 佐藤 優人

5番 五十嵐 晃

6番 斎藤 克行

7番 小野 隆

9番 日下部 崇喜

10番 小林 ひろみ

11番 遠田 雅弘

12番 川井 利光

13番 和島 孝輝

14番 高橋 義夫

15番 佐藤 恒子

16番 日向 弘明

17番 佐藤 繁

18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名（1名）

8番 長南 統

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 （会長）

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主事 永田 学

農業経営改善相談員 河村 清男

7 会議に付した議案

報告第 9号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(4件)
報告第 10号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(1件)

議案第 18 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 19 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 20 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(5 件)
議案第 21 号	令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 及び令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画に ついて	(1 件)

◎開 会 (午前 9 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和 3 年第 5 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、8 番 長南 統 委員から欠席の連絡をいただいております。 次に、本日配布の資料について報告いたします。 「農業者年金現況届について」、「令和 3 年度業務概要」、「令和 3 年度農地パ トロールについて」、「農協広報 (5 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」で す。 それでは、令和 3 年第 4 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説 明いたします。資料をご覧ください。 (令和 3 年第 4 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和 3 年第 5 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明 いたします。資料をご覧ください。 (令和 3 年第 5 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 17 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本 日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただ いてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。6 番 斎藤 克行 委員、7 番 小野 隆 委員 両名に議事録署名委員 をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告 報告第 9 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 9 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を上程い たします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 9 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。
議長	佐藤主査。

佐藤主査	(報告第9号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第9号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第10号の上程、説明、質疑
議長	報告第10号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第10号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第10号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第10号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第18号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第18号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、永田主事より説明申し上げます。
議長	永田主事。
永田主事	(議案第18号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、4番 佐藤 優人 委員より、現地調査報告をお願いします。
4番 佐藤	4番 佐藤です。 農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第3条の規定による、1番の使用貸借権設定の案件ですが、5月24日に5番 五十嵐 晃 委員と事務局の永田主事と私の3人で、現地調査を実施しました。 今回の案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とする

	<p>ことに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 19 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 19 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題といたします。</p> <p>議案第 19 号に係る現況写真回覧のため、暫時、休憩いたします。</p>
(暫時休憩)	(休憩中、永田主事が現況写真を配布する。)
議長	<p>再開いたします。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 19 号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>詳細につきましては、永田主事より説明申し上げます。</p>
議長	永田主事。
永田主事	(議案第 19 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>本案は、事前に現地調査を行っておりますので、5 番 五十嵐 晃 委員より、現地調査報告をお願いします。</p>
5 番 五十嵐	<p>5 番 五十嵐です。</p> <p>農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。</p> <p>農地法第 5 条の規定による 1 番の所有権移転の案件ですが、5 月 24 日に、4 番 佐藤 優人 委員と事務局の永田主事と私の 3 人で、現地調査を実施しました。</p> <p>今回の案件については、住宅建築に伴う永久転用ですが、北側が農地、南側、西側が町道、東側が宅地に面しています。周辺の営農条件に悪影響を与えないと思われるため、永久転用に関し問題ないと判断してきましたので報告します。</p> <p>委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより、議案に対する質疑を行います。</p> <p>17 番 佐藤 繁 委員。</p>
17 番 佐藤	<p>17 番 佐藤です。</p> <p>敷地内に防火水槽がありますが、これは町の防火水槽と思われませんが、この防火水槽はもともとこの農地の中にあるもので、今回転用する地番に含まれるというものなのか伺いたい。</p>
議長	永田主事。
永田主事	防火水槽は、今回転用される農地の一部にあります。
議長	佐藤委員。
17 番 佐藤	防火水槽は建設時点で農地転用が許可されているという解釈でよろしいですか。
議長	永田主事。
永田主事	現況地目は畑になっておりますので、転用許可はなっていないものと思われま

	す。
議長	佐藤委員。
17番 佐藤	防火水槽は永久施設的なものだと思いますが、例えば新たに作るとした場合 転用許可というものは必要ないのでしょうか。
議長	永田主事。
永田主事	この件に関しては、詳しく調べていないことから、後日みなさまに報告させて いただきたいと思います。
議長	他にないようでしたら、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第19号、農地法第5条の規定による許可申請について、許可相当とする ことに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第20号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第20号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、を議題としま す。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第20号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第20号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、本案に対する質疑を行います。 10番 小林ひろみ 委員。
10番 小林	10番 小林です。 1番の案件ですが、地目が畑となっております。このまま畑として使用してい くのですか。畑としたら●●年間何を作付けしていくのかをお伺いします。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	現況畑のまま使用する予定です。またこの畑には、野菜を植えるということ でした。
議長	他にございませんか。12番 川井委員。
12番 川井	12番 川井です。 1番の案件ですが、使用貸借ということですが、●●年間賃借料が発生しない ということに間違いありませんか。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	使用貸借権の設定ですので、賃借料は発生しません。
議長	他にないようでしたら、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第20号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、原案に賛成の方、

	<p>挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
◎議事	議案第 21 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 21 号、令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 21 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 21 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 21 号、令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
議長	これをもちまして、令和 3 年第 5 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午前 9 時 50 分)

令和 年 月 日

上記は、令和3年第5回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第5回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

6番

7番

書記